

令和4年 第1回 新富町農業委員会会議録

(令和4年1月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和4年 第1回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和4年1月28日(金)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和4年 1月28日 午後 3時00分 議長 閉会 令和3年 1月28日 午後 3時30分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員  凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	安藝 眞充	×
	2番	芳野 京子	○	10番	川野 國廣	×
	3番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	×
	4番	藤井 貞敏	○	12番	長友 保	×
	5番	水筑 祐子	○	13番	猪俣 忠	×
	6番	太田 茂	○	14番	井崎 誠	×
	7番	長友 万藏	○	15番	長友 嘉美	×
	8番	鬼塚 眞理子	○	16番	前田 章男	×
会議録署名委員	2番 芳野京子 3番 山口弘安					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	岩村 伸夫	○			
	補 佐	福重 和泉	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

#### 付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (5) 令和4年度農作業料金【参考】(案)について

#### 会議の日程

##### 日程第1

会議録署名委員の指名について

##### 日程第2

会期の決定について

##### 日程第3

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第5号 令和4年度農作業料金【参考】(案)について

議長 　ただ今から、令和4年第1回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。今回は町内での新型コロナの蔓延状況を踏まえ、農業委員のみの招集としておりましたが、本日の出席者は農業委員8名であります。定足数に達しております。

議長 　12月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

---

議長 　日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員に、2番 芳野京子 委員、3番 山口弘安 委員を指名いたします。

---

議長 　日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

議長 　それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 　それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、その1について説明申し上げます。  
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■■■、畑の612㎡、所有権移転で経営規模拡大、対価額■■■■円となっております。  
次に現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 つぎにその2について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■  
■■■■ほか全8筆、畑の合計6,045㎡、賃借権設定で榊の耕作、対価額  
■■■■円、解除条件付きとなっております。

次に現地調査について報告します。こちらは現在耕作中の土地を引き継ぐもので、問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 ただ今、議案第1号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。

議案第1号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第1号については、申請どおり承認されました。

---

議長 つぎに、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■  
■■■■ほか全7筆、畑の合計6,028㎡のうち37.87㎡の転用、使用賃借権設定で、申請内容は営農型太陽光発電施設、農地区分は農振農用地、申請理由は議案書に記載のとおりです。こちらは昨年、4条で許可となり、既に事業を開始している土地ですが、今回の譲渡人に事業を引き継ぎたいとして、事業計画変更で申請のあったものであります。また、先ほどの議案第1号その2と同じ土地ですが、うち1筆は農地転用に関わらない土地ですので、面積に相違がございます。説明は以上です。

議長 　ただ今、議案第2号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 　質問等もないようですので、採決します。  
議案第2号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　挙手全員ですので、議案2号については、申請どおり承認されました。したがって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

---

議長 　つぎに、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 　それではその1から3まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、事務局から説明申し上げます。  
その1につきましては、譲受人が農地所有適格法人で認定農業者の■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全2筆、田の合計4,638㎡、公告年月日は令和4年2月25日、対価額■■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、長友万藏委員と前田章男委員との共同あっせんとなっております。

その2につきましては、譲受人が農地所有適格法人で認定農業者の■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全2筆、畑の合計7,628㎡、公告年月日は令和4年2月25日、対価額■■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、こちらは水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その3につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の1,019㎡、公告年月日は令和4年2月28日、対価額■■■■■■円で10アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、芳野京子委員と猪俣忠委員との共同あっせんとなっております。以上、説明を終わります。

議長 　ただ今、議案第3号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。  
議案第3号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第3号については承認されました。

---

議長 つぎに、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用券設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1から45まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。

その1につきましては、譲受人が認定農業者の有限会社■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全2筆、畑の合計2,812㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和14年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その2につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全2筆、田の合計5,313㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で8月末支払い、船津案件及び個別案件となっております。

その3につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全4筆、畑の合計10,829㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和13年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その4につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の2,207㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和13年8月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その5につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全5筆、田の合計2,714㎡、公告期

間は令和4年2月1日から令和9年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、新田西案件となっております。

その6につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の731㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、新田西案件となっております。

その7につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の合計1,010㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、新田西案件となっております。

その8につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の合計701㎡、公告期間は令和4年2月1日から令和9年1月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、新田西案件となっております。

その9から15につきましては、再設定ですので説明は省略します。

その16から45につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、別紙様式第7号の2の配分計画案をご覧ください。

以上、説明を終わります。

議長 　ただ今、議案第4号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 　質問等もないようですので、採決します。  
議案第4号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　挙手全員ですので、議案第4号については承認されました。

---

議長 　つぎに、議案第5号「令和4年度農作業料金について」を議題といたします。

議長 　それでは議案の内容について、事務局に説明を求めます。

事務局      それでは、事務局から説明申し上げます。

令和4年度の農作業参考料金につきましては、先日、西都児湯管内の農業委員会事務局長会議におきまして協議を行いました結果、宮崎県の最低賃金の改定による一般作業料金の改定、また近隣で料金を設定しております尾鈴農業公社などを参考に、金額の一部是正や、ドローンでの空中散布料金を新たに設定しております。なお、毎年の事ですが、標記の金額はあくまで委託される方と受託する方が話し合いのうえ決定するための目安としてお示しする、参考の額としております。

以上、説明を終わります。

議長          ただいま議案第5号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長          質問等もないようですので、採決します。  
議案第5号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長          挙手全員ですので、議案第5号については承認されました。したがって、町ホームページ等により公表することといたします。

---

議長          以上をもちまして、令和4年1月28日開会の第1回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は、すべて審議終了いたしました。これをもって閉会いたします。お疲れ様でした。

令和4年1月28日

会 長      平下 裕敏

署名委員   芳野 京子

署名委員   山口 弘安